

21世紀を地方自治の時代に

通巻648 2017. 4 付録

東海版 NO.386号 2017. 3. 10

東海自治体問題研究所

住民と自治

発行 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
TEL03-3235-5941 (代) ・ FAX03-3235-5933

発行人 福島 譲 編集人 谷口郁子

〒462-0845 名古屋市北区柳原3-7-8

TEL・FAX 052-916-2540

<http://www.tokaijitiken.web.fc2.com/index.html>

E-mail:tjmken@f6.dion.ne.jp

理事長 市橋 克哉 (名古屋大学教授)

編集責任 長谷川洋二 (事務局長)



苗木城跡

撮影地 中津川市苗木

苗木城は、平らな土地がなかったので、急峻な岩に囲まれた土地に建てられました。国から復元のための予算がつき復元作業がほとんど終わり、遠くに恵那山や見渡せ眼下に木曾川が見え中津の街も一望できるようになりました。幕末期への思いを馳せる中津川の山城へどうぞ。

撮影 大野 好秋 (日本リアリズム写真集団)

4月号の内容

住民投票後の新図書館建設運動 (福本英雄)	2P
日本で一番面積の大きな市・高山市から①人口 (長谷川洋二)	12P
東海ローカルネットワーク	14P
研究会報告	16P
行事案内	18P

小牧の図書館を考える会の取り組み

住民投票後の新図書館建設運動

福本英雄（会員）

1、はじめに

2015年10月4日に山下小牧市長が市民の声も聞かないトップダウンでの「ツタヤ図書館建設計画」に対する賛否の住民投票が行われ、市民から「ノー」の回答が突きつけられました。4日の開票は不安の気持ちで見えていましたが、マスコミの方から「反対多数」と知らされ請求代表者3名は記者会見にのぞみました。本当に多くの方のご支援をいただき、市民のみなさんの良識・民意が示され、感謝と感無量の気持ちで一杯です。

その後は白紙の状態の中で「どこに、どのような新図書館を作るか」などの議論が進められてきましたが、その経緯について述べることにします。

2、小牧の図書館を考える会の基本姿勢と取り組み

(1) 市民のための図書館つくりと私たちがめざすもの

小牧の図書館を考える会は「市民の声が活かされる図書館」を、市民、議会、行政と共同してつくっていきたいと考えています。その基本姿勢は次の通りです。

第1は 市長と懇談して、市民が知りたい情報資料の提供・公開を求めます。

第2は「市民の声が活かされる図書館」のための研究、学習をすすめます。

第3は今回ご協力していただいた方々を含めて多くの団体や市民に働きかけ、協力・共同の図書館つくりをすすめます。

第4は市民のための図書館建設をすすめるために市会議員等に積極的に働きかけます。

(2) 住民投票結果を踏まえての山下市長への申し入れと懇談要請

市長は「ゼロにしてどう進めていけばいいのか」との発言がありましたが、市長の頭の中は「駅前の賑わいで、図書館建設は二の次」としか考えていません。また、駅前通りを行きかう人を増やしたいのか、図書館に来る人を増やしたいのか、市長の言う「賑わい」とはどのようなものか明らかにすることが求められています。そこで、私たちは「市長との懇談及び市民への情報提供資料の提示」を求めて10月21日と12月22日に申し入れを行いました。その回答を受けた後、2月9日に市長との懇談が実現しました。

申し入れ項目と回答

申し入れ項目①

先般の回答で、平成27年3月議会における一般質問の中でも、教育部長が次のとおり答弁、『図書館建設について、……事業費はこれまで明確にお示ししたことはございません』と、初めて建設費等が示されたと思いますが間違いがないのか、又はそれ以前に市民及び議会に示したことがあるのか具体的に教えて下さい。

<市の回答> 概算建設を34億円としたのは「1」の回答どおり平成27年2月に公表した実施計画の策定段階においてであります。その際、他市図書館の建設単価を参考に算出しましたが、これらの図書館の供用開始年度は、平成20年度から23年度でありました。

一方、基本設計を進めるなかで、設計業者より近年の建設物価の高騰に関する情報提供を受け、平成25年から建設費の急激な上昇が

始まり、平成24年中期頃の指数を100とすると、現在は140以上となっていることを確認しました。このため、平成25年度以前に建設された図書館を参考に34億円と概算した図書館建設費については、同じ規模・機能で建築した場合、現時点では1.3～1.4倍の44～48億円の建設費が必要であると推計したものです。そして、基本設計において約6,875㎡であった図書館部分の延床面積を約5,770㎡まで圧縮するなどし、建設費の削減に努めた結果、約42億円となったものであります。

<疑問点> 面積を縮小したなら平成25年以前の面積も縮小した数値で比較すべきである。

25年以前の建設費÷基本計画面積×ツタヤの面積×物価高等 = 普通の図書館建設費
34億円÷6,875㎡×5,770㎡×1.4倍=40億円
説明資料に「平成24年末の34億円（縮小した面積では28.6億円）は、市民に公表していないが他市の建設費を参考に算出。」の説明文言を記載すべきでなかったのか。28.6億円の「1.4倍は40億円」となる。市資料は面積縮小しても「42億円」はどういう意味をもつか。「ツタヤ図書館」は吹き抜け、階高6mなどのため建設費は高くなるのという意味なのでしょう。

申し入れ項目②

住民説明会の資料には「平成24年度末頃に34億円」と示されており、「1」と「2」は整合性がないが、具体的に教えて下さい。

<市の回答> 今回の新図書館建設計画の建設費について、市として明確に公表いたしましたのは、平成27年8月17日から実施した「新図書館建設基本計画（案）のパブリックコメントの資料中の約42億円です。また、それ以前の段階は、平成27年2月に公表した実施計画において、概算事業費を約38億5700万円とし、そのうちの34億円を建設費としていましたが、これは、他自治体の図書館の建設費を参考に推定した、あくまでも概算であり、そのため、正確な建設費については、基本計画において固めていくこととしていました。

なお、それ以前の段階において、今回の新図書館建設計画の建設費について市民及び議会に示したことはありません。

<疑問点> 公表していない数値がはたして正確なのか、また、未公表の数値で比較することはおかしい。また、説明会で「建設費は、平成27年2月まで公表していません。他市を参考に34億円は算出した。」と、文書か口頭で説明すべきでないのか。

申し入れ項目③

9月29日の申入れの時、私たちは「市民が適切に判断できる情報として、9月14日の申入れ内容と回答を載せるべきでないのか」との質問に、担当者は「あなた方が提出した条例案は否決され、新たな別の条例が可決したので載せられない」。また「最低限公表している情報と言うならば、市議会等の反対意見も載せるべきでないか」の質問に対し、市の担当者は「紙面の都合上載せられない」について、再度、具体的に教えて下さい。

<市の回答> まず、平成27年8月31日付けで、地方自治法第74条第1項の規定に基づき、3名の請求代表者の方々から、小牧市長あてに5,513名の署名による直接請求がなされた住民投票条例案、すなわち「新図書館建設計画を白紙にすることに関する住民投票条例案」につきましては、9月10日開催の市議会本会議において反対多数で否決されております。そして、その上で議員提案による「現在の新図書館建設計画に関する住民投票条例」が議決され、実施することになったものであります。そのため、元々の条例の請求代表者は、反対の代表者として特別な立場にないことから、住民投票のお知らせに直接請求者の意見を掲載できなかったものであります。

今回の住民投票は、現在の新図書館建設計画の賛否を問う内容であり、あくまでも「現在の新図書館建設計画」に対して『賛成の住民』が多いか『反対の住民』が多いかという構図であることから、広報についても、これまで進めてきた「現在の新図書館建設計画」

の説明を行うこととしたものです。

なお、市議会において指摘された事項については、「住民投票のお知らせ」のP5「今までの主な市議会への答弁など」においてQ & A形式で、掲載させていただいております。

<疑問点> 文教委員会のやり取りから修正案と読み取れるし、住民投票条例第9条「市長は、住民投票の適正な執行を確保するため、市民が適切な情報に基づいて判断できるよう必要な情報提供」の規定からも、市側だけの情報提供は大問題です。後段の質問には、へ理屈を基に回答しているとしか思えません。

申し入れ項目④

今回の住民投票に関係した「住民説明会、市広報及び選挙公報に対する人件費」について、時間外だけでなく通常勤務時間帯に携わった人件費及び市広報9月1日号の2ページ分も教えて下さい。なお、管理職員の人件費は含めているのか、含まれていなければその人件費も教えて下さい。

<市の回答> 「住民説明会の説明資料」の作成については、新図書館建設推進室で行いました。また、「住民投票のお知らせ」及び「市広報」の作成については、選挙管理委員会及び新図書館推進室からの提出データを基に広報広聴課でレイアウト等を行いました。しかし、いずれの作成業務についても、他の多くの通常業務を行う中での作業でありましたので、当該部分の人件費を分けて算出することはできません。

なお、4回開催しました住民説明会の管理職の出席につきましては、次のとおりですが、管理職については勤務時間の制限を受けません。よって、その出席に対する人件費の算出は困難です。

開催日	開催場所	部長職	次長職	課長職	課長補佐職
9月18日	北里市民センター	2	2	2	1
9月19日	市公民館	2	2	3	1
9月24日	東部市民センター	2	2	2	2
9月25日	味岡市民センター	2	2	2	2

また、広報9月1日号広報の掲載費用は、全体(40ページ)の費用から、当該部分(2ページ)の費用を算出すると172,637円となりますが、9月1日号は、8月18日(住民投票の実施が決定する前)に校了しているため、住民投票にかかる費用とは言い切れないと考えております。

<疑問点> 「管理職は勤務時間の制限受けない」は、労働基準法からいっておかしいのでは。管理職も「公務で出席」している以上人件費はかかっているはずであり、時間数が判れば、それに1時間当たりの賃金をかければ算出可能です。さらに、市長は「経費節減とコスト意識を持って」と、日頃から言っているのでは。商品と考えた場合、人件費等が算出不可能なら「原価」が算出できなく、価格設定もできないことになり、民間企業なら失格ものではないでしょうか。9月1日号の校了は8月18日以前と言うが、住民投票は7月3日から始まっており、住民投票を意識した9月1日号の構成と考えるのが自然です。上記金額を含めたらいくらなのでしょう。 (前回の市の回答総額 3,225,012円)

申し入れ項目⑤

前回回答に「将来指定管理者候補者(将来的に指定管理候補者になりうる事業者)」とありましたが、どのような意味で使われているのか具体的に教えて下さい。

<市の回答> 指定管理者制度を導入する場合、まずは、市がプロポーザル等で事業者を選定しますが、その段階では、あくまでも「指定管理候補者」であり、議会の議決を経て正式に「指定管理者」として指定することとなります。

これまで進めてきた新図書館建設計画では、官民パートナーシップの取組として、新図書館の建設段階から市及び設計業者にアドバイス支援を行う連携民間事業者すなわち新図書館建設アドバイザー業務の受注社としてCCC・TRC共同事業体を選定しましたが、その募集要領において、「アドバイザー業

務の受注者を新図書館の将来指定管理候補者とするが、アドバイザー業務の履行状況及び管理運営能力等を総合的に判断し、決定する予定」と規定していました。

つまり、「将来指定管理者候補者」とは、将来的に「指定管理者候補者」になりうる事業者と言う意味ですが、アドバイザー業務の受託者となることを持って、必ずしも、「指定管理候補者」になることを担保したものではありません。

そのため、新図書館の管理運営計画を固める段階になりましたら、改めて、市において、CCC・TRC共同事業体の審査を行い、選定された場合は「指定管理候補者」となり、さらに、市議会の議決を得られた場合に「指定管理者」に決定される予定であったものであります。

<疑問点> 始めから終わりまで「CCC・TRC」であるが、必ずしも「指定管理者」ではないと「くどくど説明」していますが、形式論を述べているだけで、説得力のある説明になっていない。7月末に図書館協議会に素案説明がされた折り、CCCは「一気通貫にやる。企画から運営まで任されてこそ良い図書館となる」が端的に示しています。結局は、CCCに丸投げと言うことになります。

<山下市長との懇談の感想>

小牧の図書館を考える会共同代表

渡辺育代

昨年の住民投票後、申し入れをしていました市長との懇談会が実現しました。2016年2月9日の議員研修会后、午後4時から1時間の予定でしたが、始まりも遅れ市長の次の予定もあり、懇談時間は35分と言われて始まりました。参加人数に制限があり、「考える会」からは代表2名を含め事務局員合わせて5名が参加しました。時間がなくて担当直入に、市長はどんな図書館をつくりたいのか聞いてみると、「内野さん(元塩尻市立図書館長、今日の議員研修会の講師)の言っているような図書館は僕もよくわかる。」「しかし、ぼ

くは佐橋市長時代から懸案の駅前の活性化も考えなくてはいけない。」「民間はもう受けてくれないので、公共施設でやるしかない。それには図書館とそれに付随するもので活性化をするしかない。」「住民投票でも44%の人が賛成した。この人たちは新図書館建設計画が良いと認めているわけだから」と言われ、住民投票以前と少しも市長の考えは変わらないのを確認することになりました。

反対に投じた人もいろんな考えの人がいると思いますが、賛成に投じた人もいろんな考えの人がいます。新図書館建設計画はいっぱい問題があるが、図書館はつくらなくてはいけないので賛成したという人もいました。市長はパブリックコメントを読んだと言いましたが、パブリックコメントには賛成・反対理由、対案も書かれています。読めば誰にでもわかるはずです。住民投票後の市長のコメント、今回も言っていました。「どこが、何がいけなかったのか、いけないのなら対案を出してください。」という言葉はでてこないと思います。もっと市民の声に耳を傾けなさいと言いたいです。

「図書館は駅前の賑わい・活性化と切り離して考えるべきです。駅前の活性化を考えるなら、それこそ審議会をつくって地域の人と一緒に考えていくべきではないですか」と言っても市長の返事は返ってきませんでした。

8日の臨時議会で決まった審議会の委員は21名ですが、そのうち公募で入る市民はたったの4名です。これでは市民の意見を聞いて進めることにならないので、半数は市民を入れてください。また、私たち「図書館を考える会」をその他の団体枠に入れるように要請したら、「教育委員会と相談して前向きに考えます。」と返答がありました。市民枠を何人まで上げるのか期待したいと思います。

けっこう活発な意見交換になりましたので、35分の懇談予定が5時も過ぎ1時間近くになりました。市長も話し足りないことがあったかと思われそうですが、私たちの方ももっと言いたいことがありました。でも、直接私たちの

声を届けることができたこと、審議会での市民枠を増やすように検討すると言われたことは大きな成果でした。またこのような市民の声を直接聞く時間を気軽に取ってもらいたいですね。

＜山下市長との懇談の感想＞

小牧の図書館を考える会共同代表

山田美代子

ただ会っただけに終わった市長との懇談。しかし、はっきり判ったことがありました。市長は「パブリックコメントを読んでいない！」だから、住民投票で反対の意見が判らないといまだに言っているのです。この時も「パブリックコメントは、反対意見しか出ないから読んでいない」と言った現職議員がいましたが、その議員は「図書館の業務委託も指定管理も同じじゃないんですか」とも言いました。内野安彦先生の講演を聞いて少しは理解したのでしょうか？ 市長も議員も、もっと学習していただきたいと思います。図書館を見学するなら、しっかり中身を見てきてほしいです。だから、市長に言わせていただきました。「ツタヤ図書館が建ったとしたら、それは小牧市の『負の遺産』になりますよ！」と、言わせていただきました。せっかく審議会ができるのですから、小牧市の誇りとなる図書館創りに関わらせていただきたいと願っています。

(3)「報告&学習」をかねて意見交換の集会を開催

1月8日(日)に『住民投票 報告&学習』を中部公民館で開催。約100名が参加しました。講師は森下芳則氏(元田原市図書館長)をお願いし、講演会のテーマは「市民のための図書館とは」でした。

(4)パブリックコメントを早急に公表せよと申入れ

今まで、私たちは新図書館建設計画のパブリックコメントをなぜ公表しないのか、市民

の意見を大切にするとするならば、早急に公表するよう強く要請してきました。また、12月議会では、当然図書館の検証問題やそれについての予算が議題に上るかと思われます。そこで、市議会議員との懇談も大切ですので、各党派の方々に「12月議会の前にぜひ懇談時間を取っていただき、市民の声を聞いていただきたい」との要請をしました。

私たち市民や市議会の声に押されて、市は11月27日(金)にパブリックコメントの公募意見202件を公表しました。私たちの独自判断での内訳は、反対が約76%(11/28付・毎日新聞では約75%)。反対が、先の住民投票結果を大幅に上回る結果となりました。

図書館の管理・運営も、私たちの主張と同じように「指定管理者反対・市直営」が多く、市民の意見であり、カフェ・書店、ブックマウンテン(賛成なし)、吹き抜け(賛成なし)も「批判・不要」の意見が賛成を大きく上回る結果でした。市民の意見がハッキリ出た結果であり、わざわざ「住民投票結果の検証」を公費を使ってする必要はありません。

(5)12月議会に「指定管理者制度導入・小牧駅前建設の削除条例」全会一致で可決

12月21日の市議会最終日に、市長提案で「指定管理者制度と建設場所を小牧駅前とする」部分の「図書館の設置運営管理条例」の改正が全会一致で可決されました。

これでツタヤ図書館建設の元凶であった条例を廃止させることが実現しました。今後は、ツタヤ図書館建設を白紙の戻させ、図書館のあり方をゼロベースで考える方向になり、市民による市民のための図書館づくりをめざします。

3、新図書館建設審議会設置と議論の経過

2016年

2月8日一市長提案の「新図書館建設審議会(委員21名)」の条例案され全市議25名の賛成で可決。「市民公募4名は少ない」との意見あった。

4月13日—第1回新図書館建設審議会開催

委員21名中、考える会から2名が委員に入る。会長は、内野安彦常磐大学講師に決まり、2009年（H21）に策定された「新小牧市立図書館基本計画、建設面積6,875㎡、運営は市直営」を基本に場所、運営方法などは白紙で検討していくことが決まる。

同月25日—第2回新図書館建設審議会開催**5月11日—第3回新図書館建設審議会開催****同月25日—第4回新図書館建設審議会開催**

6月2日—教育長に対し、考える会の審議委員が連名で「新図書館建設審議会への資料提供と説明について」を提出し、審議会に資料提示とその説明・議論を要請しました。しかし、資料提示もなく又議論もされませんでした。

6月6日—第5回新図書館建設審議会開催**同月29日—第6回新図書館建設審議会開催****7月13日—第7回新図書館建設審議会開催**

7月21日—山下小牧市長あてに傍聴者有志で「第7回新小牧市立図書館建設審議会の進め方に対する申入書（7月26日までに文書回答）を提出しました。

<第7回新小牧市立図書館建設審議会の進め方に対する申入書>

前略、貴職におかれましては、日夜「市民のいのちと暮らし、市民の安全と安心を守る」ため、ご尽力されていることに心から感謝を申し上げます。

さて、7月13日（水）に開催された第7回新小牧市立図書館建設審議会における「議事（2）新図書館の建設計画について（基本計画書第7章）」について、第7章を順次議論するのではなく、第6回に出された「現図書館及びA街区の現況図そしてラピオ全フロアの平面図」の資料の詳しい説明も一切なく又「それぞれの費用対効果やメリット・デメリット」の資料提示もなく、第7章の1節・2節を飛び越え、いきなり第3節の「建設場所について」審議委員の意見聴取をおこないました。この審議の進め方に

は多くの傍聴者が遺憾に思っているところです。山下市長の見解をお聞きしたく、下記のことについて、7月26日（火）までに文書でご回答して下さいようよろしくお願い申し上げます。

記

- 1、鵜飼推進室室長の「ラピオビルの経営方針について」の説明は聞いていても何を伝えたいのかよくわからない説明に従事しました。これは何を意図されているのでしょうか。資料として「ラピオ内」も提出している以上は図書館として使用できるスペースを提起する説明をすべきではないでしょうか。資料の提出の仕方に疑問を持たざるをえません。その後の議事進行で会長が各委員に「A街区か現在の本館場所かの2択で答えるよう」求め、「ラピオは除外」と言う誘導にも受け取れました。7月6日の文教建設委員会での山下市長は「ラピオビルの現状を含めて正確な情報を提供することで活発な議論をしていただきたい。市としてもいずれかの時期にはラピオビルに図書館を導入するかしないかということについても市としての考え方も固める必要がある。」と答弁されていますが、審議会に対し正確な情報を提供しなかったのはどういうことでしょうか。考えをお聞かせ下さい。
- 2、第1回審議会では、鵜飼新図書館建設推進室長が「今回、市民アンケートにかかる予算を計上させていただいております。」と発言され、内野会長も「アンケートにつきましても今説明がありましたけれども、これは必ずしもやるというわけではなくて、やるという意見が審議会の中で出てくれば……考えていただきたい。」と発言されました。建設場所などは、市民の意向・考え方を把握するため、3候補地の「建設費（費用対効果）やメリット、デメリット」など、比較検討できる資料を示した「市民アンケート」を実施して、市民の意見を聴取してください。
- 3、新小牧市立図書館建設は「中央図書館」だけでなく、地域の図書館機能の増設、拡充など小牧全体の図書館行政を議論する審議会と考えていますが、考えをお聞かせください。

28小教新図第159号
平成28年7月26日

新図書館建設審議会傍聴者

福本 英雄・山田美代子・諸岡 聡美 様

小牧市長 山下 史守朗

平成28年7月21日付けで、申し入れいただいた件につきましては、新図書館の建設についてはゼロベースで議論を進めることとし、その議論の進め方も含めて新小牧市立図書館建設審議会に委ねられていることから、今回の申し入れに対して、私から回答することは差し控させていただきます。

<山下市長からの回答>

<第7回審議会の問題点>

第6回に出された「現図書館及びA街区の現況図そしてラピオ全フロアの平面図」の資料の詳しい説明も一切なく又「それぞれの費用対効果やメリット・デメリット」の資料提示もなく、第7章の1節・2節を飛び越え、いきなり第3節の「建設場所について」審議委員の意見聴取をおこないました。

<第7回審議会の議事録より>

内野会長：この第7章は結構、量がありますので、これを順番に議論していくよりは、第7章の6つの節のうち「第3節 新図書館の位置と規模」について、本日は集中して審議してはどうかご提案をさせていただきます。「新図書館の位置と規模」について、審議すべき位置としては、基本計画書に記載されているA街区、そして、現図書館の位置が考えられるかと思います。

渡辺委員：図書館づくりということで、なぜ今、この審議会が開かれているのか…これは、住民投票までなった結果です。そうしたら、やはり市民の声が大事だと思います。ここでは21人の審議会委員の声ですが、実際に利用するのは市民です。ですから、市民の声をもっと聴いたほうがいいと思います。……小牧全体の図書館機能をどうす

るかという立場から、本館をつくることを考えていくべきだと思います。今日のように、唐突に図書館の建設場所はどこがいいですかとやるのではなく、一番大事なところですから、もっと時間をかけて、市民の意見を聞いてやるべきだと思います。また、3カ所の場所の地図が資料として出されていますが、地図だけではなく、ここへ建ると大体どのぐらいのものができるなどの目安、予想図が出されないと、判断材料にもならないと思います。

内野会長：今のご意見は、具体的にいうと、市民アンケートを行ってからでないと、この議論はできないということですか。

渡辺委員：そうです。市民アンケートやワークショップをやって、市民の意見をもっと聴いたほうがいいと思います。その上で検討するべきだと思います。

成瀬委員：渡辺委員は市民と言われましたが、この審議会はまさに市民の声をお伺いするために設置された審議会ではないのですか。今の発言は、この審議会があたかも無意味で、別の意味で市民の声を集めると聞こえましたが、市民の声を集めるのは何で集めるのですか。それを行うために、この審議会が設置されたのだと思います。ここに至って、あたかもこの審議会が無意味であるような発言はいかがかと思います。

成瀬委員：パブリックコメントの資料は読ませていただきましたが、……それを整理するのは難しいと思います。どういうふうに整理できますか。ここまで審議会を進めてきて、今回、場所の審議で具体的な話になったときに、いきなり審議会そのものが意味をなさないような発言をすることはやめていただきたいです。そんなことをすれば、今まで一生懸命皆さんが意見を出し合ったことが無駄になってしまいます。

渡辺委員：今までは無駄ではないと思っています。

成瀬委員：自分の意見がそぐわないから、あたかも違う方法でやらなければいけないみ

たいな言い方をしないでほしいということです。

渡辺委員：私は個人的な意見だけで言っているつもりはありません。

7月27日—第8回新図書館建設審議会開催

8月9日—第9回新図書館建設審議会開催

同月31日—第10回新図書館建設審議会開催。

渡辺委員の発言に対し、内野会長は「今のご発言は、何にもっていかうとしているのか、どういうふうな流れを求めているのか。次はどんな議論から始めればよいですかと逆にお尋ねしないと、私はこの審議会を運営できません。」と発言。

同月7日—議員やマスコミから内野会長辞任？の問い合わせなどの話がでる。

同月12日—第11回の審議会中止となる。

同月13日—渡辺、郷治委員連名で「4案含めて審議、広く市民の意見を聞いて」の申入書提出。内野会長にはメールで、申入書を添えて送信。

同月14日—緊急に、市議会代表者会議が開かれる。

同月16日—市長、教育長、議長が内野会長の慰留のために茨城県・鹿島市へ出張。

同月21日 市議会からマスコミなどに、要請署名行動は遺憾の文書「小牧の図書館を考える会の署名活動に関するコメント」が配布された。

同月26日 定例教育委員会会議で、「要請署名行動は遺憾」との教育長の考えに、教育委員全員（4名）が同意した。

同月同日—第11回新図書館建設審議会の冒頭に内野会長が辞意表明し、発言受け付けず退席。

同月同日—教育委員会の見解を内野会長に提出し、審議会の終わりころ安藤教育長が「要請署名行動は遺憾」の文書を読み上げた。渡辺委員の質問や抗議などには答えず教育長は退席する。

同月10日—考える会の世話人会で、基本姿勢、辞意表明にあたっての見解を議論し、そ

の後、マスコミや市民などに発表した。

同月11日—10時から内野会長、伊藤代与と考える会の山田、渡辺、郷治、福田、福本で懇談。

同月同日—教育長・市長に対し、考える会として「小牧市立図書館建設審議会長の辞意表明についての申し入れ」を行いました。

同月20日—考える会の要請に基づき、考える会3名と東京で内野会長と懇談。市担当者も同席。

11月5日—内野氏からの要請に基づき名古屋で内野会長と考える会2名が懇談、市担当者同席。

11月14日—第12回新図書館建設審議会開催

同月28日—第13回新図書館建設審議会開催

12月19日—第14回新図書館建設審議会開催

1月12日—第15回審議会へ向けての「小牧らしさ」の意見を提出。13名の委員から提案があったが、資料配布しただけで、提案者のプレゼンテーションもなく、提案内容の議論もほとんどされなかった。

第15回審議会へ向けて提出した「小牧らしさ」の意見を次に紹介します。

＜「小牧らしさ」の意見＞

第1 本館の整備及び分館を拡充して小牧らしい図書館行政をめざす。

小牧は、地域ごとに生活圏、行動エリアが違います。桃花台など東部は「JR中央線の駅へ」、藤島など西部は「名鉄犬山線の岩倉駅へ」、味岡、田島など（北部）は「犬山へ（駅ナビでは犬山経由が示される）」、南部は「名古屋へ」であり、市内エリアごとに「コンパクトシティ化」が進んでいる地域です。現状を見れば小牧市は小牧駅集中の都市でないことがわかります。また、公共交通機関が不十分で車が主体の都市であるため、小牧駅へ人を集中させようとするすると駅周辺に多くの駐車場を必要とします。分館の利用比率が高い小牧市の実態を踏まえ、本館建設を考える必要があります。市民の要望が強い「東

部、味岡、北里」など分館の充実、さらに、西部コミュニティ、ふらっとみなみ、パークアリーナなど公共施設に図書館(室)の新設を検討することを提案します。

第2 伝統文化や小牧の産業を伝え広げる新図書館建設をめざす。

小牧駅から1km以内に「小牧山」があり、小牧駅から小牧山までを含めた「魅力と潤いのある街づくり」を考えることが大切ではないでしょうか。小牧山は、「石垣のある城」で、自然も豊かです。沿道には「神社仏閣・高校と文化」もあります。ユネスコ無形文化遺産には登録されなかったが、小牧にも「山車」や篠岡地域の「棒の手」など伝統文化があります。小牧高校には、歴史的建造物の「木造の旧講堂」もあります。ラピオと現図書館の既存施設を有効に活用する。ラピオを中央図書館として活用し、現図書館を「文化伝承・図書館分室」にして、カラクリもある小牧の山車や篠岡地域の「棒の手」など伝統文化や小牧の先端産業を伝えるための「常設施設」にし、沿道の神社仏閣や小牧高校の「旧講堂」を活かした文化が香る「魅力と潤いのある街づくり」をめざすことを提案します。

第3 「いつでも・どこでも・だれでも」の「サンデモ読書便」の実現をめざす。

より多くの市民に「気軽に読書に親しむ」権利を保障するためにも、小牧の図書館行政は、「待ちの図書館ではなく、外に打って出る図書館」が求められると思います。

<中略>

第4は小牧らしい身の丈に見合った新図書館建設をめざす。

行政全般に言えることは「費用対効果」、「最少の経費で最大の効果」を常に追求しているかであり、図書館行政も同じです。ラピオに空床が増え、小牧市が出資している都市開発(株)に対して市費が投入された経緯を考えれば、「既存施設の活用」を考慮した新図書館建設は重要な選択肢ではないでしょうか。「最少の経費で最大の効果」を実現する

ため、ラピオに本館を移設し現図書館も改修して活用することを提案します。

第5 市民の声を活かした新図書館建設をめざす。

「全国初、図書館の住民投票を実施した小牧」というのは十分「小牧らしさ」にあてはまると思います。新たに自治基本条例を策定して市政への市民参加を奨励する小牧市も「小牧らしさ」にあてはめることができると思います。住民投票に至った経過を踏まえ、市民の意向調査(例:市民アンケートや説明会など)を行い、市民の声を生かすことが「小牧らしさ」の新図書館建設となると提案します。

1月16日—第15回新図書館建設審議会開催

同月30日—第16回新図書館建設審議会開催

2月8日—第17回新図書館建設審議会が開催

審議会が開催される直前、私たちは内野会長に対し「第16回審議会が始まる直前郷治裕子委員に対し山田館長も同席した場所で『トップランナー方式の件は質問しないでほしい。』とか『審議会にそぐわない。』『議事録に載るのはまずい。』との発言制限に対する抗議などの文書を提出しました。小牧の図書館を考える会は「小牧の図書館の管理運営方式については直営で」という見解を持っていますが、委員によって意見の違いはあるとしても、会長が委員の発言を制限すると言うのは大変重大な問題ととらえます。委員の自由な発言への権利の侵害であり、民主主義の否定につながる問題であり、内野会長には説明、教育長には事実確認と公表など求めました。

4、小牧市の図書館建設運動の成果

私たちに奮闘した結果、最終答申では次のような成果が得られたと思います。

1. 「審議会においては、幅広い視点から慎重に審議を尽くしたが、審議会委員の見解が大きく異なる項目もあった。これは、住民投票が実施された経過や住民投票の結果

について様々な捉え方があることに起因するものであり、答申においては、そうした項目は委員の意見を列挙する形とした。今後、行政においては、本答申を尊重していただくとともに、事業の推進にあたっては、さらに広く市民の声を聴きながら進めていただくことを期待するものである。」とさせることができた

2. 「建設場所、運営方法」など議論が分かれる項目は、両論併記させることができた。
3. 「さらに広く市民の声を聴きながら進めていただくこと」とさせることができた。

市長の責務は「市民提案の対案」を市民へ具体的に示すことです。

ラピオからの平和堂撤退問題もあり、市議会での追及などで山下市長は「図書館建設は、ラピオ移設も」と議会答弁しなければならない状況になっています。市長に今求められているのは、襟を開いて市民の声を聞き「市民から出た対案のメリット・デメリット、費用対効果」を市民へ具体的に示し、議論を深め、市民の声を活かした図書館建設をすすめることではないでしょうか。

高山市まち研準備会からの報告

日本で一番面積の大きな市・高山市から ①人口

長谷川 洋二（当研究所事務局長）

平成の大合併で市町村合併した岐阜県内市町村は、平成15年4月1日に合併した山県市からH18年3月27日に合併した大垣市までの17（16市1町）である。合併しなかった自治体は、5市18町2村の25である。合併は平成15年度から3年の間で行われた。合併前の岐阜県の市町村数は99であったが、現在は42市町村になっている。

また、岐阜県の合併では、非隣接自治体同士が合併した大垣市（大垣市と上石津町）、可児市（可児市と兼山町）の飛び地合併が2自治体であり、長野県木曾郡山口村のように岐阜県中津川市との越境合併もある。こうしたいろいろな市町村合併がある中で、高山市は日本一面積が大きな市になった。

高山市は、槍ヶ岳、乗鞍岳、穂高連峰などの飛騨山脈を含む自然環境、また、高山祭、江戸時代の面影が今なお残る古い町並みなどの伝統文化にも恵まれ、観光客も多く訪れている。観光客数は年間約437万人（内宿泊客数が約207万人・外国人宿泊者数36万4千人）になっている。また、「高山祭の屋台行事」

がユネスコ無形文化遺産登録され注目を集めている。

2002年に飛騨地域合併推進協議会を1市2郡の15市町村で構成し、合併協議が始められたが、神岡町、古川町、白川村、河合村、宮川村の5町村が協議会を退会した。退会した古川町、神岡町、河合村、宮川村の4町村は2004年2月1日に合併し、飛騨市が発足した。

（面積は792.53 km²）市役所は旧古川町役場におかれている。

現在の高山市は2005年2月1日に旧高山市に9の自治体（高山市、丹生川村、清見村、荘川村、宮村、久々野町、朝日村、高根村、国府町、上宝村）が編入合併してできた面積2,177.61 km²（東西約81km 南北約55km）の日本で一番大きな市となった。合併後の高山市の面積は香川県や大阪府よりも広く、東京都とほぼ同じとなっている。また、旧清見村、旧荘川村、旧久々野町、旧朝日村、旧高根村及び旧上宝村の各区域が合併前に「過疎地域」に指定され、市町村合併後も継続して過疎地域となるこれらの区域を含み、高山市は「一



部過疎地域」に指定されている。過疎地域の面積は、市全体の4分の3を占めている。合併後10年を経た高山市の市民のくらしの現状などについて考えてみよう。

現在の高山市の現状は、合併後10年経ちましたが、合併前の旧高山市の人口は、約6万6千人であった。合併で約9万7千人へと増加した。しかし、その後人口は減る傾向にあり、現在は約89,901人（2017年1月1日）となっている。

人口は高山市全体では、96,579人から90,024人への6.79%の減少となった。合併前の地域別では国府地域4.18%減（7,946人→7,614人）から高根地域46.08%減（664人→358人）まですべての市域で減少をしている。「高山市合併まちづくり計画（説明資料）」では、2015年3月の目標人口は、100,000人になっている。なお、世帯数は高山市全体では増加傾

向にある。また、高齢化率は、高根地域で特に高くなっている。高根地域では、「日本一かがり火まつり」を御嶽の裾野に広がる日和田高原で、大中千基余りのかがり火が夏の夜空を焦がす壮大な炎の祭典を行っていたが、地域の高齢化で2008年を最後に中止になった。

高山市第八次総合計画（計画期間：2015年度から10年間）によれば、高山市の人口の将来推計は現在、減少傾向にある総人口が今後さらに減少を続け、2045年には、約65,000人となり、2010年と比較して約28,000人の減、割合にして約3割の急激な人口減少が予測されている。これは約90年前の大正後期～昭和初期における高山市（市町村合併を考慮）の人口と同じである。生産年齢人口は、2045年に約30,000人で4割を超える人口減少が予測されている。

また、年少人口が、2045年には約8,000人で、4割近い人口減少と予測されている。こうした人口構成の変化は、市政や、産業、社会保障など市民生活に大きな影響すると考えられる。

高山市では、市民のみなさんが、10年を経た市町村合併を検証するとともに、10年後、20年後の高山市の行財政、市民のくらしを考える「高山市まち研究会（準備会）」の結成に向けての準備を始めています。

準備会では、所報において高山市について報告をしていく予定をしておく。

高山市の人口、世帯数、高齢化率の変化

高山市全体						
	人口(人)	世帯数	高齢化率			
2005	96,579	33,541	21.20%			
2016	90,024	35,105	30.10%			
増減率	93.21%	104.66%	142.0%			
高山地域			丹生川地域			
	人口	世帯数	高齢化率	人口	世帯数	高齢化率
2005	66,452	24,884	19.60%	4,806	1,281	24.10%
2016	62,992	25,932	28.80%	4,408	1,426	30.00%
増減率	94.79%	104.21%	146.0%	91.72%	111.32%	124.5%
清見地域			荘川地域			
	人口	世帯数	高齢化率	人口	世帯数	高齢化率
2005	2,671	771	22.80%	1,369	424	28.10%
2016	2,483	849	31.60%	1,157	415	40.00%
増減率	92.96%	110.12%	138.6%	84.51%	97.88%	142.3%
一之宮地域			久々野地域			
	人口	世帯数	高齢化率	人口	世帯数	高齢化率
2005	2,673	726	20.60%	4,066	1,152	24.60%
2016	2,537	809	30.40%	3,643	1,181	35.10%
増減率	94.91%	111.43%	147.6%	89.60%	102.52%	142.7%
朝日地域			高根地域			
	人口	世帯数	高齢化率	人口	世帯数	高齢化率
2005	2,071	590	29.80%	664	272	29.00%
2016	1,73	589	37.60%	358	192	54.60%
増減率	83.53%	99.83%	126.2%	53.92%	70.59%	188.3%
国府地域			上宝・奥飛?温泉郷地域			
	人口	世帯数	高齢化率	人口	世帯数	高齢化率
2005	7,946	2,203	24.00%	3,861	1,238	25.00%
2016	7,614	2,5	30.30%	3,102	1,212	37.30%
増減率	95.82%	113.48%	126.6%	80.34%	97.90%	149.2%

*増減率は、合併した2005年を100とした数字

*高齢化率は、2005、2012年国勢調査（他は高山市統計資料から）

★東海ローカルネットワーク

【愛知】

○県予算案・主な事業 MRJの生産拠点

「財政難」もハード着々／愛知県

73億円。国産初のジェット旅客機「MRJ」の生産拠点整備を後押しするために、県が、名古屋空港（豊山町）周辺で2013～16年度に投じた総額だ。県税収入の大幅減を見込む17年度も、「北地区駐機場」の整備に5億9459万円を盛り込む。中小や零細企業へ、裾野の広さは自動車以上ともされる航空機産業。大村知事は、並々ならぬ期待を寄せ、注力するが、三菱航空機による肝心の「開発」は遅れている。三菱は先月下旬、初納入の時期を「18年半ば」から、最も遅い場合で「20年」に延期すると発表した。当初計画からは実に「7年遅れ」となる5度目の変更。名古屋空港には11月、航空機産業の情報発信を担う「あいち航空ミュージアム」がオープンする。17年度予算案には建築費など47億円を計上し、年35万人の来場を見込む。戦後初の国産旅客機「YS11」や双発プロペラビジネス機「MU2」など、日本の航空史に名を刻み、本県のものづくりが誇る実機が並ぶ。（2017年2月14日中日新聞愛知版）

○西尾に特別支援校を新設

愛知県内初、身体・知的障害の双方

県は、身体と知的障害の双方に対応した特別支援学校を、西尾市須脇町に新設することを決めた。西三河南部の児童生徒を受け入れる。開校時期は「未定」で、2018年以降に着工する。調査費900万円を一七年度当初予算案に盛り込み、校舎や体育館、運動場の規模や配置などを検討する。予定地（2万8000平方メートル）は現在、農地。西尾市が買収し、県に提供する形をとる。身体、知的の双方対応型は県内で初めて。県の特別支援学校としては身体で八校目、知的で14校目となる。小、中、高等部の50学級、全校児童生徒数は240人ほどを想定する。身体は西尾、安城、碧南市、知的は西尾、碧南両市の児童生徒を受け入れる。▽岡崎には身体の特別支援学校があるが、通学区が広範囲にまたがり、スクールバスで片道80分以上かけて通学する子もいる。（2017年2月3日中日新聞愛知版）

○早く生まれた方が得？

包括外部監査で改善要望／名古屋市

保育所への入所は早く生まれた方が有利——。名古屋市の2016年度の包括外部監査が16日、河村たかし市長に提出された。今回は保育事業がテーマだったが、監査人は「（現行制度は）公平性が確保されているとはいえない」と、改善の検討を市に求めた。監査結果によると、市の制度では、入所を希

望する保護者は出産予定日の8週間前から予約ができる。しかし、申し込み順で定員が埋まっていくため、遅く生まれるほど、入所枠が少なくなってしまう。監査人の集計では、14、15年度に千種、西、中川、緑の4区で322人の入所予約が承認されたが、86%の278人が4～9月生まれ。10月以降に生まれた子の予約は、「キャンセル待ちで、たまたま繰り上がって」承認されたという。（2017年2月18日朝日新聞愛知版）

【岐阜】

○揖斐川町が「0円宅地」

3月から町有地無償譲渡

揖斐川町は、定住希望者に町有地を宅地として無償で譲渡する「0円宅地」事業を3月1日に始める。定住者を増やし、少子化や過疎化による人口減少に歯止めを掛ける狙い。富田和弘町長が21日に発表した。譲渡するのは、同町北方（300平方メートル）と同町市場の二カ所（246平方メートル、278平方メートル）の計三区画で、いずれも町営住宅の跡地。路線価は1平方メートル1万～1万5千円で、三区画の値段はそれぞれ約300万～400万円。50歳以下で、契約後1年以内に床面積60平方メートル以上の住宅を建てて居住できる人が対象。町外だけでなく町内移住の希望者も応募できる。世帯の人数は問わない。譲渡後十年間は土地や建物のまた貸し、住民票の異動などはできない。（2017年2月22日中日新聞岐阜版）

○18、19歳の投票率28% 岐阜県知事選

1月29日に投開票された知事選について県選管は17日、18歳と19歳の投票率を発表した。18歳が35.455%、19歳が20.30%。いずれも全体の投票率（36.39%）を下回った。知事選で18、19歳が投票するのは今回が初めて。選挙当日有権者数は4万350人で、内訳は18歳が2万690人、19歳が1万9660人だった。18歳と19歳を合計した投票率は28.07%。市町村別で最高は美濃加茂市（50.34%）で、最低は岐南町（19.87%）だった。（2017年2月18日中日新聞岐阜版）

○セキビズ、経営相談が好調

町工場や商店主に協力／関市

中小企業などの経営相談に応じる関市ビジネスサポートセンター（セキビズ）が好調だ。昨夏のオープンから、およそ半年間で相談数は800件を超えた。これまでにはない実践的できめ細かなサポートで、町工場や商店主らの経営改善に協力している。関市の「わかくさプラザ学習情報館」3階にあるセキビズでは、杉山正和センター長（45）と松浦俊介副センター長（32）が相談に当たっている。1回1時間の相談は無料で、繰り返し利用できる。（2017年2月19日朝日新聞岐阜版）

○「本美濃紙」継承に奨励金

市が研修生、指導者に支給へ

美濃市は22日、国連教育・科学・文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産に手漉（す）き技術が登録されている「本美濃紙」の後継者を育成するため、研修者と指導者各2人に奨励金などを支給する制度を新たに設けると発表した。関連予算を同日発表した新年度当初予算案に盛り込んだ。本美濃紙保存会の会員は現在7人。後継者難に直面しており、技術の伝承と後継者を育てるため、年間を通じ研修生には月額10万円、指導者には同5万円を支給する。3～5年間継続させ、職人としての独立を目指す。（2017年2月23日読売新聞岐阜版）

○カワウ駆除補助拡充

ドローン活用も／岐阜県

岐阜県内でカワウによる鮎の食害が深刻化している。生息羽数は、初めて集団繁殖地（コロニー）が確認された2001年4月から約3倍に増え、漁業に大きな影響を及ぼしている。県は新年度、駆除に対する補助を拡充するなど対策を強化する。県によると、県内のカワウの生息羽数は01年の828羽から16年が2333羽まで増加。生息域も安八郡輪之内町をはじめ内陸部に拡大している。カワウの成鳥は1日に約500グラムの魚を捕食する。魚種を選び好みせずに食べるが、県内では河川に多く生息する遊泳型のコイ科魚類や放流されている鮎が中心とみられる。▽県の担当者は「なぜカワウがこれほど増えたのか原因が分かっていない。（2017年2月27日岐阜新聞）」

【三重】

○全教室にエアコン設置 当初予算案 名張市の小中学校

名張市は、夏場の暑さ対策のため小中学校の全教室にエアコンを設置する。必要な台数などを定める設計委託費2800万円を2017年度一般会計予算案に計上した。設置工事は18、19年度の予定で、19校計450室がエアコン教室になる。市教委によると、昨年4～7月の授業中、暑さのために体調不良を訴えた児童生徒が延べ1232人に達したことから、導入を決めた。3年間の事業費は概算で10億円。（2017年2月22日中日新聞三重版）

○待機児童解消へ待遇改善

臨時保育士の時給引き上げ／四日市市

保育士不足に対処しようと、四日市市は2017年度、市立保育園でフルタイムで働く臨時保育士の時給を、現行の1080円から1200円に引き上げる。待遇改善で人員を確保し、待機児童解消を目指す。当初予算案に保育士を含む臨時職員の人件費で、前年度比で8810万円増の8億6995万円を計上した。市立保育園では管理職や主担任に正規職員、それ以外の副担任などに臨時保育士を充てている。15年4月の国の制度改正

で保護者が求職中でも子どもを保育園に預けることが可能になり、利用希望者が増えた。年度途中からの入園希望も多い一方で、臨時保育士をその都度確保するのは難しく、待機児童につながっている。臨時保育士の時給1080円は周辺の桑名、いなべ、鈴鹿、津の各市と比べて低かった。勤務時間が長く、待機児童解消に効果的なフルタイム勤務者から待遇を改める。（2017年2月11日中日新聞三重版）

○市町内総生産

木曾岬町と御浜町で2桁の伸び／三重県

県は、2014年度の県民経済計算をもとに市町内総生産と市町民所得の推計を公表した。総生産は木曾岬町と御浜町で2桁の伸び率となったのをはじめ16市町でプラス成長となった。県内5地域では伊賀地域が前年度から最も伸びた。統計課によると、経済活動で生じた付加価値を示す市町内総生産は、多い順に①四日市市（1兆8495億円）②津市（1兆3666億円）③鈴鹿市（7629億円）④松阪市（5417億円）⑤桑名市（5236億円）。前年度から16市町でプラス成長、12市町でマイナス成長となり、伊勢市が増減なしだった。伸び率は、木曾岬町（16.4%）▽御浜町（11.5%）▽朝日町（9.9%）▽東員町（7.4%）▽紀北町（7.1%）の順に大きかった。（2017年2月27日朝日新聞三重版）

○信号や横断歩道の老朽化進む

県修繕予算案が倍増／三重県

信号機や横断歩道など県内の交通安全施設の老朽化が進んでいるため、県警は新年度、緊急性の高い施設の更新や修繕に力を入れる。従来の予算規模では更新が追いつかず、県の新年度当初予算案に、前年度の約2.6倍の10億1934万円を計上した。県警によると、県内の信号制御器3209基のうち734基が耐用年数の19年を超過。ランプが消えたり、一つの信号機で複数の色が同時に点灯したりするなどの不具合が2014年4月～昨年10月に58件発生した。今年度当初の更新予定は5基で、このペースでは10年後に約7割が耐用年数を過ぎる。（2017年2月19日朝日新聞三重版）

○紀北町の汚染土壌処理施設建設

反対署名4324人分 住民団体が町長に提出

紀北町上里で建設が進められている汚染土壌処理施設「海山土壌処理センター」の建設に反対する住民らでつくる「紀北町・船津川の水源を守る会」（会長・野間秀治河内区長）は16日夜、4324人分の建設反対署名を尾上壽一町長に提出した。施設は、同町の「ソイルテックジャパン」が町内を流れる船津川の支流付近で建設を進めているが、町水道水源保護条例に基づき、現在同社は建設を一時中断している。署名は昨年12月末から1カ月にわたって海山地区の住民から集めた。同会は9日にも、4118人分の建設反対署名を県へ提出している。（2017年2月18日伊勢新聞）

●研究会報告

第6回 都市再生プラン研究会

2月26日にイーブルなごや第4集会室で研究会を開催し10名が参加しました。その内容は下記の通りです。

(1) 「持続可能な都市づくりをめざす田園都市協会」

報告者：古田豊彦

「いわむら田園都市協会」が恵那市岩村町で2016年10月に結成された。その理念と目的についての報告があった。田園都市と言うと「田園調布」「多摩田園都市」「田園都市千里山住宅地」のように、郊外の緑豊かな高級住宅地、ニュータウン、ベッドタウンとしてイメージされているが、本来の田園都市がどういうものなのか、実は日本では意外に知られていない。19世紀末、産業革命によって急激に工業化したイギリスでは、大ロンドンにみられるように劣悪住居の発生や、工場から大量に排出される環境汚染など、人々の悲惨な生活があった。そして自然破壊を伴う無秩序な郊外化と都市への人口集中や自由貿易の進展により農村は荒廃した。日本の都市と農村の危機的状況は、19世紀末のイギリス・ロンドンの状況に重なる。ハウードの田園都市プランは都市と農村の結合にある。日本で本当の豊かさが必要を満たす地産地消の循環的経済、地域の共同と自治に基づいた自然環境と持続的に共生する社会と生活文化を築きあげることがめざして発足したのが田園都市協会である。

「いわむら田園都市協会」は高齢者施設「くわのみ」を拠点に、地元の休耕地を耕し農作物を育て、販売・加工する取り組みを通して①都会人との地元民の交流、②働く場の確保、③地元の景観保全を担う活動をしてい

る。

関連文献の紹介

「明日の田園都市」パワード新訳、「山林都市」青年都市研究会、「田園都市と田園郊外」住宅生産振興財団、「都市をたたむ」響庭伸の紹介があった。

議論

・ハウードの「田園都市」の時代と今日の時代との時代認識を明らかにする必要がある。

・響庭伸著「都市をたたむ」を読んだが、人口減少時代の今日、都市ではスポンジ状に空き家、空き地化が進んでいる。一方でそこではカフェなどができてミックス型となっている。なるほどと思った。

・中津川市のかしも村や白川町などはトータルでは人口減少がみられるが、若者のIターン、Uターンがみられる。合併による危機感もあって各地で自立した形で取り組まれた地域づくりの成果だが、そこには地域的な特徴が何かあるのではないか。

(2) 「都市再生プラン研究会の研究会の課題」

第1次案—大都市再選プラン研究会で残された課題も含めて

報告者：遠藤宏一（元南山大学教授）

1) 研究会立ち上げの問題意識と趣旨

・目的は維持可能な社会の都市政策について都市類型に即しての研究と政策提言である。この中には前回の「大都市再生プラン研究会」でやりのこした課題についても検討する。

・留意点として—世界都市の消長と多元化、人口縮小時代の都市再生。東日本大震災・原発事故の被害と復興で今なお問われている「この国のかたち」という問題意識を共通のベースとすること。各都市類型における内発的発展のための都市政策の課題、また特に大都市における「FEC自給圏（権）」を目指す地域政策のリアリティの追求があげられる。

2) 研究領域・課題

さしあたり思いつく限りで、

一つ目―地域経済構造と地域・都市開発戦略のマクロ分析

- ①リニア新幹線建設・「アジア大会（共同開催）」と中京圏大都市圏のゆくえ
- ②地域開発・都市再開発戦略・構想で愛知県政と名古屋市政は競争となるのか協調するのか
- ③トヨタの経営戦略と愛知・東海の地域経済の行方はどうなるのか
ということになる。

二つ目―「維持可能な都市」への政策提言

- ①MRJが延期に次ぐ延期。技術水準が劣化しているのではないか。大都市の中小企業政策を軸に地域産業政策・経済政策のあり方を考える。
- ②クルマ社会批判と大都市公共交通のあり方を考える。市民の足としての地下鉄・市バス問題を財政面からも検討を加える。
- ③環境再生問題では伊勢湾岸問題としてとらえ

る。長良川河口堰問題や水資源問題も重要なテーマである。④大都市防災問題としては名古屋南部コンビナート防災や大震災時の行財政についても課題である。⑤大都市圏自治体分析として税財源拡充についての提言も必要となる。等々。

地方自治のしくみと政策を学ぶ自治体研究社の書籍

★申込みはTEL又はFAXで東海自治体問題研究所へ（当会員は1割引き、郵送料は無料）

「子どもの貧困」 解決への道 実践と政策からのアプローチ

浅井 春夫(著)

2,484円(税込)

発行年月日

2017/02/10



書籍の内容

6人に1人の子どもが貧困状態に置かれている。この状況を、行政、教育、労働の観点から分析し、こども食堂、フードバンク、学習支援等の実践活動の課題を指摘。併せて、政府の「子どもの貧困対策法」に批判的対案を示し、自治体の「子どもの貧困対策条例」のモデル案を提出する。「ふやすな！子どもの貧困」に向けての総合的なアプローチ。

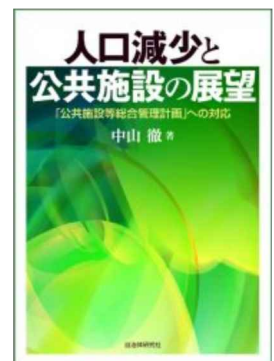
人口減少と 公共施設の展望 「公共施設等総合管理計画」への対応

中山 徹(著)

1,188円(税込)

発行年月日

2017/02/10



書籍の内容

国土、地域の再編のなかで、公共施設の統廃合や民営化が急速に推し進められている。これは自治体が作成した「公共施設等総合管理計画」の即したものだ。しかし、そこに市民の意思は反映しているのか。人口減少という大きな流れのなかで、地域のまとまり、まちづくりに重点を置いて公共施設のあり方を考える。

●行事案内

◆まちづくり読書会

自治体問題研究所発行「住民と自治」を読みあう中で自由に話し合います。

日時： 3月19日（日）午後1時半～3時半

会場： 名古屋市市政資料館集会室

参加費：500円（テキスト代）

内容：名古屋市政の課題について

「東海自治体問題研究所」が発行した「暮らしと地域経済に希望を～名古屋経済の明日を考える」について、話し合います。

主催：まちづくり読書会実行委員会

問合せ先： 五十嵐 090-5633-5154

◆現地に学ぶツアー

「西尾市岩瀬文庫を訪ねる」

集合時間 3月25日（土）午前10時

集合場所 名鉄西尾駅改札口付近

参加費 無料

「古書の博物館」として創立100周年を迎えた西尾市岩瀬文庫を訪ねます。1月号の所報に「古典籍の宝庫・西尾市岩瀬文庫」を執筆された学芸員に案内をしていただきます。帰路は、三河の小京都と呼ばれている城下町の街並みを散策しながら西尾駅にむかいます。

参加申し込み・問合せ

東海自治体問題研究所 052-916-2540

◆第7回都市再生プラン研究会

日時：3月26日（日）午後1時30分から

会場：イーブルなごや 第2集会室

（名古屋市女性会館）

地下鉄名城線東別院下車1番出口から東へ徒歩3分

内容①：愛知県の医療一提供体制を中心に
報告者：牧野幸雄（会員）

内容②：準備中

◆第8回都市再生プラン研究会

日時：4月16日（日）午後1時30分から

会場：あいちNPOプラザ・会議コーナー1

（ウイルあいち2F）

地下鉄名城線市役所下車北改札口から2番出口へ東へ徒歩7分 名古屋市市政資料館前

転職・退職等で

お届け先変更の場合はご連絡を

3月・4月は職場の異動、退職、転職などを迎える方も多いかと思えます。引き続き「会員」「読者」として情報誌「住民と自治」と研究所を活用してください。

<連絡先> 電話/FAX 052-916-2540

第43回東海自治体学校

日時 2017年5月21日（日）

10時から16時30分まで

場所 名古屋大学経済学部（予定）

（名古屋市千種区不老町）

◆ 資料代 1,500円

（障がい者、学生、年金者は1,000円）

◆ プログラム

- 9：30 受付開始
- 10：00 開校挨拶
- 10：15 基調講演
中山徹氏（奈良女子大学教授）
- 13：00 講座・分科会受付
- 16：30 講座・分科会終了

▼ 会費納入のお願い ▼

東三河くらしと自治研究所の
「会員」の皆さんへ

会費納入のお願いを会報に同封しました
早めの納入にご協力お願いします

● ゆうちょ銀行引き落としの方へ

「会費」の引落しは4月25日です。2017年4月～9月までの半年分です。1年分の引落しを希望された方には今回1年分を

「東海自治体問題研究所」の会員の方の次回納付月は6月です。